

ギフトカード 配付のお知らせ

今般の物価高騰による影響を受けている高齢者を対象に

経済的負担の軽減を図るため、ギフトカードを配付します。

概要

対象者

昭和35年12月31日以前に生まれ、かつ、令和7年12月31日時点で、古賀市に住民登録がある人。

ギフトカードについて

Visa加盟店で利用できるギフトカード(5千円分)
利用方法は、別途お知らせします。

手続きについて

ギフトカードの受け取りを希望する場合は、手続き不要。

受け取りを辞退する場合のみ

令和8年2月16日(月)16時までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。
※なお、事前に受取辞退の連絡が間に合わず、ギフトカードが郵送された場合でも、お届けの際に、受け取りを拒否することで辞退することができます。

配付時期

令和8年2月下旬以降に順次郵送いたします。

同一世帯であっても、郵送時期が異なる場合がございます。

ギフトカード郵送時に受け取りができなかった場合は、不在連絡票をご確認の上、再配達手続きをお願いします。

なお、再配達期間を過ぎた場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

送付先

本通知は、古賀市の住民基本台帳に登録されている住所へ送付しています。ただし、介護保険関係の書類についてすでに送付先変更の届け出をされている場合は、送付先変更により指定された送付先に送付しています。

問い合わせ先

古賀市健康介護課介護保険係

古賀市庄205番地

電話：092-942-1144(平日9:00～16:00)